

商品名	編成両数	販売単位	掲出期間	広告料金(税抜)
山手線 車体広告 (E235系)	11両	1編成	2週間	6,000,000円
		4編成		20,000,000円
		10編成		40,000,000円
		1編成	4週間	8,000,000円
		2編成		15,000,000円
		4編成		28,000,000円
		1編成		12週間

※複数編成は同一クライアントの同一商品（およびサービス）による同時展開に限ります。

商品名	掲出路線	編成両数	販売単位	広告料金(税抜)	
				4週間	12週間
山手線以外の 車体広告	京浜東北線・根岸線	10両	1編成	4,000,000円	8,000,000円
	埼京線・りんかい線	10両		4,000,000円	8,000,000円
	常磐線快速	10両		3,500,000円	7,000,000円
	横浜線	8両		3,000,000円	6,000,000円
	南武線	6両		2,500,000円	5,000,000円
	相模線	4両		2,300,000円	4,600,000円
	中央線快速	10両		4,000,000円	8,000,000円
	中央線・総武線各駅停車	10両		4,000,000円	8,000,000円
	京葉線	10両		3,500,000円	7,000,000円
	武蔵野線	8両		3,000,000円	6,000,000円
「山中京」 3路線セット	山手線	11両	2編成	20,000,000円	—
	中央線快速	10両			
	京浜東北線・根岸線	10両			

※同一クライアントの同一商品（およびサービス）による同時展開に限ります。

※各線1編成目が掲出されてから4週間の掲出になります。

※京浜東北線・根岸線、横浜線につきましては、形状・色彩を含めた鎌倉市の自治体審査を通過した意匠となります。

必要に応じて広告主様のご負担で京浜東北線・根岸線、横浜線の意匠を製作していただくか、デザインが基本形であれば埼京線・りんかい線に振替える等の対応をいたしますのでお問い合わせください。

※山手線、京浜東北線・根岸線、常磐線につきましては、計上・色彩・配置等を含めた、港区の自治体審査を通過した意匠のみ掲出可となります。事前に「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」をご確認ください。

- JR東日本と関連する自治体、屋外広告協会の意匠審査が必要です。
(各所確認に時間がかかるためお申し込み前にスケジュールのご確認を必ずお願いいたします。)
- 掲出作業時間：事前にご確認ください。
- 撤去作業時間：事前にご確認ください。
- 納品方法：データ入稿
- 納品期限：掲出開始日2か月前目安（1編成の場合）
- 掲出開始日：事前にご確認ください。
掲出作業日の翌日から運行開始となります。
- 申込方法：4月～9月／2月1日申込締切 調整後決定優先
10月～3月／7月1日申込締切 調整後決定優先
※希望掲出開始日の2ヶ月前（1編成の場合）までに最終意匠提出ください。
(編成数が増えた場合、期限が早まります。)
※中央線快速・中央総武線各駅停車、南武線のお申し込みは2ヶ半月前までをお願いいたします。

〈注意事項〉

- 車両の運用を始めとしたJR東日本との調整を行った上で掲出・運行となります。
- 「掲出・撤去作業場所と当該車両の運用調整」、「作業員確保」、「製作スケジュールの確認」「自治体審査スケジュール確認」を行い、ご希望の掲出期間で枠を確保できることが確認でき次第、掲出可能となります。その際は下記情報をご連絡ください。
① 掲出希望日程（掲出開始日／撤去日）／② 路線／③ 編成数／④ デザイン想定数
- 運行計画は車両の検査等を優先したものとしますので予めご了承願います。
- 掲出作業当日（運行開始日前日）に運行する場合、及び撤去日当日（掲出終了日）に運行しない場合がございます。
※撤去日当日（掲出終了日）が土日祝の場合、終日運行せず撤去になる可能性が高くなります。
- 広告主さまのご都合により、掲出開始日や撤去日にご指定がある場合はお申し込み前にご相談ください。
- 掲出期間内において、車両故障やタイヤの乱れなどによる運用の変更や、運休日を含む可能性がございます。
- 車両故障や事故等のトラブルで運行が長期にわたり、変更・中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 広告料金には、車体広告の印刷加工費・施工費・通貨自治体への申請費・屋外広告協会審査料が含まれています。
- 車体広告の素材の選定・印刷加工・施工管理は、媒体社で行います。
- 取材・撮影等をご計画の場合は、遅くとも運行開始の2週間以上前までにお問合せください。
なお、内容・時期によっては追加費用が発生したり受けられない場合があります。
- 運行予定表箱ダイヤは媒体社及びJR東日本の内部資料に等しいものですので、関係者以外へのむやみな転送、広告貸切電車の実車確認以外での使用はなさらぬでください。ホームページ等への掲載もご遠慮ください。
- SNSやHP等で告知する場合は事前の申請が必須となります。
遅くとも掲出開始の2週間前までにはご確認ください。



〈デザイン・審査について〉

- 取扱い可能な表現等については別途「審査前チェックシート」、ガイドラインをご確認ください。
- 審査の流れについて、媒体社承認後、JR東日本、関連する自治体および屋外広告協会の承認が必要となります。
(各所に確認をするため1週間以上かかる可能性がございます)
- 審査承認以降、クライアント都合による意匠の変更は製作スケジュールの都合上お受けできません。
- 媒体社審査承認後、JR東日本、関連する自治体、屋外広告協会などから意匠の変更要請があった場合は、意匠変更の検討、および再入稿をお願いする場合があります。
- 各自治体の審査基準は別途お問合せください。
 - ※京浜東北線・根岸線、横浜線につきましては、形状・色彩を含めた鎌倉市の自治体審査を通過した意匠となります。
必要に応じて広告主様のご負担で京浜東北線・根岸線、横浜線用の意匠を製作していただくか、デザインが基本形であれば埼京線・りんかい線に振替える等の対応をいたしますのでお問い合わせください。
 - ※山手線、京浜東北線・根岸線、常磐線につきましては、計上・色彩・配置等を含めた、港区の自治体審査を通過した意匠のみ掲出可となります。事前に「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」をご確認ください。
- 東京都屋外広告物条例施行規則により、運行開始後媒体社ホームページに意匠図・面積図・申請許可番号等を表示します。
- 広告面は1車両の1側面あたり、側面面積の1/10以内となります。(1側面で約5㎡)
- 画像点数が多くなる場合、デザインの形状などが複雑な場合は、別途料金が発生する場合がございます。
- 入稿後、色校正後であっても意匠変更をお願いする場合があります。
- シートの自然剥離を防ぐため、最小でも10mm×10mmの大きさ(太さ)でデザインをお願いします。
- デザインによっては入稿スケジュール、追加費用が通常より掛かる場合がございます。事前にご確認ください。